

令和 2 年 6 月 1 日現在

機関番号：12601

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K13557

研究課題名（和文）1950年代西ドイツにおけるキリスト教民主同盟の社会政策 - その理念と社会像

研究課題名（英文）Social Policy of the Christian-Democratic Union in West Germany: Focusing on its Image of Society in the 1950s

研究代表者

芦部 彰 (Ashibe, Akira)

東京大学・大学院人文社会系研究科（文学部）・講師

研究者番号：00772667

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、1950年代のキリスト教民主同盟（CDU）の住宅政策と家族政策に大きな影響をあたえたカトリシズムの社会像の特徴を、それぞれの政策領域での対抗構想と比較することで明確にすることを目的とする。その結果、第一に、家族を国家介入から保護されるべき領域とみなす家族像が重要な役割を果たしていることが明らかになった。第二に、こうしたカトリシズムの社会像は、世紀転換期に思想的ルーツがあり、世紀転換期から1950年代までの連続性を指摘することが可能であった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

従来の近現代ドイツ史研究では、制度化された政策領域ごとに社会政策の歴史研究が行われることが多いのに対し、本研究は、住宅政策と家族政策という複数の政策領域を横断し、1950年代西ドイツの社会政策に影響を与えた社会カトリシズムという理念の特徴を明らかにした。さらに、対抗構想と比較しつつ、世紀転換期から1950年代に至る長期のタイムスパンの中で考察することで、歴史研究においてこれまで別々に扱われることが多かった、第二次世界大戦後とそれ以前の時代を架橋し、両者のつながりを明らかにすることにも寄与した。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this research is to examine the characteristics of the Catholic image of society, which influenced the housing and family policies of the Christian Democratic Union (CDU) in the 1950s, by comparing with the counter-visions in each policy area. As a result, it was clarified that, firstly, the notion, that the family must be regarded as domain to be protected from state intervention, played an important role. Secondly, such a social image of Catholicism had roots at the turn of the century, and it was possible to point out its continuity to the 1950s.

研究分野：ドイツ現代史

キーワード：西洋史 西ドイツ 家族政策 住宅政策 都市計画 キリスト教民主同盟 カトリシズム モダニズム 建築

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

研究代表者は、博士論文において、1950年代西ドイツにおけるキリスト教民主同盟(CDU)の住宅政策が立脚する理念を検討し、カトリシズムの諸原則に基づいて構想されたものであることを明らかにした。さらに、この考察の過程で、住宅政策が、家族のあり方や社会の中での家族の位置付けと密接に結び付いていることが明らかになった。本研究は、この論点を発展させ、住宅政策と家族政策という、二つの政策分野に共通して見出すことができる理念や社会像を考察の対象とした。

また、本研究は1950年代西ドイツの社会政策について考察するものであるが、第二次世界大戦後の先進工業諸国で形成された福祉国家は、1970年代以降、その再編が様々に議論されてきた。近年は、そうした再編論や解体論に対する批判も行われている。1950年代という福祉国家形成期の社会政策について、その理念的背景を分析することには、福祉国家や社会政策の現在と未来を考えるための参照点を得るといった現在の意義もある。

2. 研究の目的

本研究は、1950年代のCDUにおいて、住宅政策と家族政策という二つの政策領域を横断する形で政策を構想していたカトリックのグループに注目し、このグループの社会像を明らかにすることを目的とする。

さらに、CDUの社会政策に影響を与えていたカトリック以外のグループと、与党CDUと対立していた野党ドイツ社会民主党(SPD)に注目し、CDU政権内と政権外の二つの対抗構想と比較することで、このカトリック・グループの社会像の特徴と歴史的位置付けを明確にする。

3. 研究の方法

第一に、上記の住宅政策と家族政策を横断する形で政策を構想していたカトリック・グループとして、1953年から1962年まで連邦家族相をつとめたCDUの政治家フランツ・ヨーゼフ・ヴェルメリンクと、連邦家族省で学術顧問を務め、ケルン大司教ともなった、カトリック社会教義の理論家ヨーゼフ・ヘフナーに注目した。両者は、1957年の第二次住宅建設法の立案に際して、戸建て持ち家住宅を「家族住宅」と位置付けて、その建設を推進していた。この「家族住宅」の背景にある社会像と連邦家族省で議論されていた政策との関連を検討するため、アデナウアー財団のキリスト教民主政治文書館に所蔵されているヴェルメリンクの個人文書を調査するとともに、ケルン大司教座付属図書館で、ヘフナーの同時代の著作を収集した。

第二に、CDUの住宅政策と家族政策に影響を与えたカトリック以外のグループとして、ナチ期には優生学とも関わりがあった人口政策学者ハンス・ハルムゼンに注目した。ハルムゼンは、上述のヘフナーと同様に、連邦家族省の学術顧問に名を連ねていた。人口政策的発想が、戦後の政策立案に影響を与えたのか、学術顧問の間でどのような議論がなされたのかを検討するため、コブレントツの連邦文書館で、連邦家族省の学術顧問会議の議事録と、ハルムゼンの個人文書を調査した。

第三に、CDUと対立するSPDの対抗構想として、モダニズム建築家・都市計画家のエルンスト・マイに注目した。マイは、SPDの支持基盤である労働組合の頂上団体、ドイツ労働総同盟が所有する非営利住宅建設コンツェルン「ノイエ・ハイマート」の設計主任を務め、その後フリーランスとなるも、同社との密接な関係の中で活動を続けた。CDUのカトリック・グループが戸建て持ち家住宅を家族住宅として重視したのに対し、マイは都市郊外での住宅団地建設を推進した。マイがどのような理念に基づいて住宅団地建設を構想したのかを検討するため、エーベルト財団の社会民主政治文書館で同時代の著作を収集するとともに、ニュルンベルクのドイツ芸術文書館で、マイの個人文書を調査した。

4. 研究成果

上記の各点について、以下の知見をえた。

第一に、ヴェルメリンクとヘフナーも関与した、CDUの住宅政策の鍵となる「家族住宅」概念に織り込まれていたのは、多子家族の称揚と、父権を重視し、世帯の稼ぎ主は男性で女性は「よき母親」として家を守るという伝統的な性別役割分担にもとづく、家父長的家族であった。こうした家族像は、連邦家族省における、多子家族の負担を軽減する「家族負担調整」の制度設計をめぐる議論にも反映しており、家族住宅の時と同様に、第三子以降を助成の対象として児童手当が導入された。

さらに注目すべきは、負担調整を実行するための国家の役割をめぐる議論であった。連邦住宅建設省における住宅政策をめぐる議論でも、カトリックの政治家、知識人にとって家族の国家先行性が重要な論点であった。即ち、家族は国家以前に成立した「自然な」共同体であって、国家の介入から保護されるべき領域とされ、また、外部からの干渉に対し家族の自然性を守る存在とし

て父権が重視された。この家族の自然性は、連邦家族省における家族負担調整の制度設計をめぐる議論でも重要な論点となった。本来的に国家の領域ではないと考えられた家族に対しては、助成措置の実行に際しても、税を財源に国家が手当を支給する方式は否定され、事業主の拠出金を財源に職能団体ごとに設置された負担調整金庫が手当を支給する方式がとられたのである。このように、カトリックの家族像と、そこから導きだされた国家の役割を限定する原則が、住宅政策と家族政策という複数の政策領域を横断するかたちで社会政策を規定していることが明らかになった。このことは、西ドイツ社会国家の編成原理として注目される「補完性原理」が、どのように社会国家形成期に制度化され定着していったのかを考える、大きな手がかりとなる。

第二に、ハルムゼンなど、CDU 政権の連邦家族省学術顧問として、政策立案に関与することができた人口政策学者との関係について、カトリックのグループは、彼らが推進する多子家族の負担調整制度を「人口政策」と呼ぶ声に対し、それを強く否定していた。もっとも、多子家族の称揚とそのための支援は、ナチ期の出産奨励的な人口政策を想起させる側面があったのも事実である。しかし、負担調整金庫方式を構想したカトリック・グループにとっては、この制度の核にあるのは家族の自然性であり、家族と生殖を国家による社会工学的な操作の対象とみなす人口政策とは、まったく相容れないものであった。

ただし、政策の理念とは別に、カトリシズムの多子家族の称揚が、結果として、第二次世界大戦による男性人口の喪失と、より長期的な出産数の減少という傾向を前に、人口政策学者の側から、彼らの思惑と一致するものとして理解されていた可能性は残る。この点は、本研究において検討すべき重要な論点であったが、連邦家族省学術顧問会議の議事録と、ハルムゼンの個人文書の双方において、1950 年代については史料が不十分で、今後の課題として残った。

第三に、CDU と対立する SPD の対抗構想として注目したマイの住宅団地構想は、郊外空間を利用することで住宅問題をはじめとする都市の社会問題を解決することを企図した、世紀転換期の田園都市構想と、その延長上で 1920 年代末に提唱された「近隣住区」論に立脚したものであった。即ち、住宅団地の一貫した設計を通じて「近隣住区」とその下位単位として「家族グループ」を設け、住民の間に新たな共同体を創出することを企図していた。家族像については、多様な家族のあり方を念頭におき、規格化された住戸タイプを複数提供することや、ライフステージによる家族の構成員の増減に対応するため、近隣住区内で転居を可能にすることを計画していたことを指摘できる。

このマイが構想する住宅団地に対し、CDU の住宅政策も、家族住宅建設を推進する場として、農村などの田園地帯と並び、小都市を中心としながらも都市郊外を念頭においていた。ここから、1950 年代の都市郊外は、異なる理念に基づく、戸建て住宅建設と住宅団地建設が競合する空間であったことがわかる。こうした状況のなかで、マイは、CDU の住宅政策を、個人所有の住戸が建ち並ぶことで統一的な計画を困難にするものとして批判する一方、共同設備をそなえ大規模かつ統一的に計画された住宅団地を、新しい社会構造を創出するものと位置付けていた。

他方で、CDU のカトリシズムに立脚した住宅政策とマイの住宅団地は、背景にある理念が成立した歴史的な文脈を踏まえて考察すると、両者はともに世紀転換期に思想的ルーツをもち、単純な対抗関係として位置付けることはできないことが明らかになった。即ち、前者は、1891 年の教皇回勅「レルム・ノヴァルム」でその原則が示された社会カトリシズムの理念の連続性の中で構想されたものであり、後者も、すでに述べたように世紀転換期に登場した田園都市構想の連続性の中で構想されており、両者はともに世紀転換期の社会問題への対応にルーツをもつことができる。そのうえで、前者は、父権的家族を社会秩序の基礎とし、伝統的な共同体の再建を試みたのに対し、後者は、工業化のもたらしたものをさら発展させ、それを媒介として有機的な共同体に至ることを試みたと整理することができる。こうした世紀転換期から 1950 年代への連続性をふまえ、これまでの戦後史研究では必ずしも十分に意識されてこなかった、長いタイムスパンの中での位置付けを試みるならば、両者は、工業化による共同体の消滅に対抗するという歴史的な文脈を共有したうえで、異なる方向で共同体形成を試みたものとして位置付けることができる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 芦部彰	4. 巻 12
2. 論文標題 戦後西ドイツにおけるエルンスト・マイの住宅建設	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ゲシヒテ	6. 最初と最後の頁 71-87
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 芦部彰	4. 巻 128編12号
2. 論文標題 < 新刊紹介 > 高橋秀寿著『時間/空間の戦後ドイツ史 - いかに「ひとつの国民」は形成されたのか』	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 史学雑誌	6. 最初と最後の頁 1861-1862
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 芦部彰	4. 巻 127編5号
2. 論文標題 現代ドイツ・スイス・ネーデルラント（2017年の歴史学界－回顧と展望－）	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 史学雑誌	6. 最初と最後の頁 380-387
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 芦部彰	4. 巻 34
2. 論文標題 ボン＝クロイツベルク	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 ECHO	6. 最初と最後の頁 28-31
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 芦部彰	4. 巻 960
2. 論文標題 西ドイツ社会史研究の現在 - 「長い160年代」をめぐる研究を中心に -	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 歴史学研究	6. 最初と最後の頁 15-22, 28
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 芦部彰	4. 巻 706
2. 論文標題 現代ドイツの住宅政策	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 歴史と地理	6. 最初と最後の頁 57-60
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件 (うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 芦部彰
2. 発表標題 1950年代東西ドイツにおける住宅団地構想 - 東ベルリン、フェンプール・コンペに注目して
3. 学会等名 社会経済史学会、第88回全国大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 芦部彰
2. 発表標題 戦後西ドイツにおけるエルンスト・マイの住宅建設 (シンポジウム「建築から歴史を語る」)
3. 学会等名 第41回ドイツ現代史学会大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 芦部彰
2. 発表標題 リブライ：書評会「芦部彰『カトリシズムと戦後西ドイツの社会政策 1950年代におけるキリスト教民主同盟の住宅政策』（山川出版社、2016年）」
3. 学会等名 西洋近現代史研究会6月例会（招待講演）
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考